

報道資料

発表年月日：令和5年2月14日（火）
担当部署名：福祉医療部医療政策局病院マネジメント課
担 当：龍見、豊田
連絡先：0742-27-8647(ダイヤルイン)内線：3121、3122

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案(クラスター事案)の発生について (吉野病院第2報(最終報))

吉野病院において、第1報(令和5年1月30日)以降、新たに入院患者2名の感染が判明しました。感染状況から院内感染(クラスター)が発生したと考えられます。

これを受け、当該病院では、病棟の入院患者及び職員の健康観察が行われてきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終了しました。

1 発生場所

南和広域医療企業団 吉野病院
(所在地 吉野郡吉野町大字丹治130番地の1)

2 感染者の概要(合計 13名)

- ・経緯：1月27日に入院患者1名の感染が判明。その後、同日に入院患者5名、職員1名の感染が判明。感染状況から院内感染の可能性があると判断し、感染者が発生した病棟の入院患者及び職員の検査を実施したところ、新たに入院患者3名、職員3名の感染を確認。
- ・感染者内訳：入院患者9名(男性6名、女性3名)60代1名,70代2名,80代4名,90代2名
職員4名(女性4名)50代3名,60代1名

3 検査の状況

区分	検査対象数	結果判明数		未判明数
		陽性	陰性	
患者	36	9	27	0
職員	31	4	27	0

4. 県の対応

入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

5. 病院の対応

- ・関係箇所の消毒
- ・関係者の健康観察及び検査を実施
- ・感染拡大予防の為、当該病棟の入退院を停止(1月27日～2月13日)